



# かわごえ

# 議会だより



川越市マスコットキャラクターときも

4月1日開設予定の児童発達支援センター

平成 30 年  
第 5 回定例会

## 児童発達支援センター条例を可決

平成 30 年度一般会計補正予算を可決

### 定例会の経過

#### < 11 月 >

29日 決議 1 件採決 市政報告  
議案 22 件上程

#### < 12 月 >

4日 議案質疑  
5日 議案質疑  
7日 一般質問  
10日 一般質問  
11日 一般質問  
12日 一般質問 議案 1 件上程  
議員提出議案 1 件採決

13日 4 常任委員会  
17日 特別委員会  
18日 特別委員会  
19日 特別委員会  
21日 請願 1 件 議案 23 件  
採決 議案 8 件上程  
議案 8 件 人事案件 3 件  
意見書 1 件 決議 4 件  
採決

### 目 次

市長提出議案	.....	(2)
議決結果一覧表	.....	(3)
議案質疑	.....	(4)~(7)
討 論	.....	(7)~(8)
市政報告	.....	(8)~(9)
一般質問	.....	(9)~(12)
議会情報	.....	(13)~(16)
議場コンサート	.....	(16)

## 市長提出議案

## 児童発達支援センター条例

## ○制定の趣旨

川越市立あけぼの児童園および川越市立ひかり児童園の事業を継続するとともに、利用者の支援機能をさらに充実させた新たな児童発達支援センターを設置するため、川越市児童発達支援センター条例を制定しようとするものです。

## ○制定の内容

次の掲げる事項について定めようとするものです。

- (1)設置の趣旨
- (2)名称および位置ならびに事業
- (3)定員、利用者の範囲および利用手続き等
- (4)費用負担等
- (5)その他管理および運営に関し必要な事項

## ○施行期日等

## (1)施行期日

平成31年4月1日としようとするものです。

## (2)その他

川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例および川越市立ひかり児童園条例を廃止しようとするものです。



34件の市長提出議案を審議しました。各議案への質疑については、4～7ページを、討論は、7～8ページをご覧ください。採決の結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

## 公共事業資金貸付基金条例の廃止条例

## ○廃止の趣旨

公共事業への資金の貸し付けを目的とする川越市公共事業資金貸付基金の維持の必要性が低下しているため、当該基金に属する現金を川越市公共施設マネジメント基金に繰り入れ、川越市公共事業資金貸付基金条例を廃止しようとするものです。

## ○施行期日

公布の日としようとするものです。

## 一般会計補正予算

補正予算額 3億6333万7千円  
(補正後予算額 1142億35万円)

## 【主な内容】

## ○水害対策関連事業 4150万円

水位などの状況を確認しやすい位置に公開用監視カメラを新たに設置するとともに、江川流域都市下水路に隣接する道路の復旧工事に着手します。

## ○南古谷保育園園舎新築工事〔債務負担行為の補正〕

平成32年4月の新園舎開園に向けて、早期に工事に着手する必要があるため、債務負担行為(3億円)を設定します。

※「債務負担行為」とは、次年度以降の支出について、あらかじめその内容を予算の一部として定めておくものです。

## ○継続費の補正

事業期間および事業費の見直しに伴い、継続費の補正を行います。

## ①脇田歩道橋耐震化事業

期間を平成30年度から2年間で4年間に、総額を2000万円増の4億6600万円に変更。

## ②旧川越織物市場整備事業

期間を平成29年度から3年間で4年間に、総額を9290万円増の6億8430万円に変更。

※「継続費」とは、履行に複数年度を要する事業等について、経費の総額および各年度の年割額を定めておくものです。

## 幼稚園型、保育所型及び地方裁量型認定こども園の認定要件を定める条例

## ○制定の趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務および権限が都道府県から中核市に移譲されるため、川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例を制定しようとするものです。

## ○制定の内容

幼稚園型、保育所型および地方裁量型の認定こども園を認定するに当たり必要な施設の整備および運営に関する基準について規定しようとするものです。

## ○施行期日

平成31年4月1日としようとするものです。

## 議案議決結果一覧表

## ●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名	議案番号	議案名
決議 2	川越地区消防組合のあり方に関する決議	議案 116	平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議員提出議案3	川越市議会会議規則の一部を改正する規則	議案 118	平成30年度川越市水道事業会計補正予算(第1号)
請願 4	国に対して「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願書	議案 119	平成30年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
議案 98	川越市公共事業資金貸付基金条例を廃止する条例	議案 120	訴えの提起
議案 99	川越市市民センター条例等の一部を改正する条例	議案 121	川越市一般職の職員の給与に関する条例及び川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
議案 100	川越市福祉基金条例の一部を改正する条例	議案 123	平成30年度川越市一般会計補正予算(第4号)
議案 101	川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例	議案 124	平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案 104	川越市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例	議案 125	平成30年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算(第1号)
議案 105	川越市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	議案 126	平成30年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案 106	川越市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例の一部を改正する条例	議案 127	平成30年度川越市水道事業会計補正予算(第2号)
議案 107	川越市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	議案 128	平成30年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
議案 108	川越市公民館設置条例の一部を改正する条例	同意 7	教育委員会委員の任命につき同意を求めること (梶川牧子氏)
議案 110	川越市東部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定	同意 8	監査委員の選任につき同意を求めること (大泉一夫氏)
議案 111	川越市老人福祉センター西後楽会館の指定管理者の指定	同意 9	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (矢部操氏)
議案 112	川越市芳野台体育館の指定管理者の指定	意見書 3	放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書
議案 113	川越市中高齢労働者福祉センターの指定管理者の指定	決議 3	川越市議会のハラスメント根絶に関する決議
議案 115	平成30年度川越市一般会計補正予算(第3号)		

\*議長は採決に加わっておりません

\*同意8および同意9は、議案に関係する議員1人は採決に加わっておりません。

## ●賛否が分かれた議案

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案番号	議案名	議決結果	会派等の賛否							
			自由民主党	公明党	日本共産党	やまがき会	政晴会	市民フォーラム	立憲・国民	無所属の会
			10人	6人	5人	4人	3人	3人	2人	2人
議案 102	川越市児童発達支援センター条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 103	川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 109	川越市公民館使用条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 114	訴えの提起	原案可決	○	○	※1	○	○	○	○	○
議案 117	平成30年度川越市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 122	特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○
決議 4	海沼秀幸議員に対する問責決議	原案可決	※2	○	○	×	×	※3	○	○
決議 5	樋口直喜議員に対する問責決議	原案可決	※4	○	○	×	※5	※3	○	○
決議 6	小高浩行議員に対する問責決議	原案可決	※6	○	○	※5	△	○	○	○

\*議長は採決に加わっておりません

※1…賛成4人、退席1人 ※2…議案に関係する議員1人は採決に加わっておりません。反対3人、退席6人

※3…賛成2人、退席1人 ※4…反対4人、退席6人

※5…議案に関係する議員1人は採決に加わっておりません。反対2人 ※6…賛成4人、反対1人、退席5人

# 本会議における 議案質疑

【質疑をした会派名】

今定例会では延べ21名の議員が質疑を行いました。

【インターネット録画放送】

川越市議会ホームページで  
ご覧になれます。

【今定例会の会議録】

議会ホームページ、  
または図書館等で  
2月下旬頃から閲覧できます。

等  
の閲覧

【閲覧場所】

図書館／市民センター／議会事  
務局／情報公開窓口（東庁舎）

## 議案第98号

### 公共事業資金貸付基金条例の廃止条例

【やまぶき会「自由民主党」「日本共産党」

問基金条例を廃止して、

公共施設マネジメント基

金に積み立てる理由は。

答公共事業は財源として

借入金を活用するが、民

間金融機関等から低利で

多様な資金調達が可能で

あり、公共事業資金貸付

基金からの資金調達の必

要性は低下している。一

方、今後の本市の社会資

本整備では、公共施設の

計画的な保全と更新が重

要であり、市が保有して  
いる資金をさらに効果的  
に活用するため公共施設  
マネジメント基金に積み  
立てるものである。  
問十分に活用されていな  
い基金は他にあるか。  
答長年活用されていない  
主な基金は、緑の基金で、  
基金設置以降、活用実績  
はない。この他、市有林  
維持基金は木材価格の低  
迷等で、基金運用による  
収益を生み出せていない。  
……………

問条例廃止となっても財  
源確保に影響はないか。

答公共事業は低利で多様  
な資金調達が可能である。  
貸付対象事業に対して繰  
出金や補助金の支出によ  
る財政支援の仕組みを設  
けていることから、影響  
はないと考える。

問今後、重要な水道管や

公共下水道管の更新をど

のように進めるのか。

答内部留保資金の活用や

財政融資資金の借入れ

等により、計画的に更新

を進めていく予定である。

問この基金を公共施設マ

ネジメント基金に積み立

てることで市が進める公

共事業への影響は。

答公共事業資金貸付基金

は、市が直接実施する公

共事業には活用できない

が、公共施設マネジメン

ト基金への積み立てによ

り、公共施設の保全・更

新に市が必要に応じ直接

活用できるようにする。

……………

問公共施設マネジメント

基金の積立額はいくらか。

答公共事業資金貸付基金

……………

……………

……………

……………

……………

……………

の廃止に伴う繰入金を含  
め、平成30年度末の積立  
額は、4億4785万7  
58円を見込んでいます。

問公共施設等総合管理計

画の進捗状況は。

答個々具体の施設の取り

組み内容を定める個別施

設計画の策定を進めてい

る。対象施設が多岐にお

たることから、小中学校

市民センター、保育園の

3つの施設類型を先行し

て検討した。平成30年度

は、各施設所管課と共に

検討プロジェクトチーム

を組織し検討を進めるな

ど、全庁的な対応として

策定に取り組んでいる。

問公共施設等総合管理計

画のスケジュールは。

答今後は、施設ごとの具

体的な取り組みを定めた

個別施設計画を、平成32

年度までに策定する。

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

## 議案第101号

### 幼稚園型、保育所型及び地方裁量型 認定こども園の認定要件を定める条例

【公明党「市民フォーラム」日本共産党】

問今回の権限移譲により

認定こども園への移行が

促進された場合、利用者

にとってのメリットは。

答施設数が増えれば選択

肢が広がり、送迎の負担

も軽減される。保護者は

就労の有無に関わらず利

用でき、園児は異年齢の

子どもと交流を持てる。

問待機児童の解消は期待

できるのか。

答今回の権限移譲により、

認定こども園への移行の

相談に対し、きめ細やか

な対応が可能になると考

えており、移行が促進さ

れ保育の受け皿が拡充さ

れば、待機児童の減少

につながるものと考え

る。

問県からの権限移譲によ

る今後の見通しは。

答市が相談窓口となるこ

とで、認定こども園に係

る4類型について一体的

に相談等を行うことができ

き、移行の相談が増える

のではないかと考える。

……………

問認定こども園に対する

市の考えを伺う。

答認定こども園は幼稚園

と保育園の良さを併せ持

つ施設であることから、

利用者にとっての選択が

増えることが期待できる。

また、幼稚園から認定

こども園に移行する場合

は、施設の大規模な改修

を行うことなく保育機能

の定員増加を行える場合

もあり、厳しい財政状況

の下、待機児童対策の一

環としても有効であると

考えるため、幼稚園から

認定こども園への移行を

推進していきたい。

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………



職員体制について配慮し、児童の発達に応じた保育を行う必要がある。また、保護者への支援が必要な場合は、保護者との連絡を密にすることや、必要な支援が行えるよう関係機関と連携していくことが必要と考える。

**【認定こども園は、自己評価、外部評価の公表等を通じて教育および保育の質の向上に努める】**とあるが、評価における施設側のデメリットは。



**【自己評価については、客観性が保たれないこと、外部評価については、施設を選挙する際の基準となり、入所申請等の偏在化の懸念がデメリットとして考えられる。】**

**議案第102号**

**児童発達支援センター条例**

【やまぶき会(公明党)【市民フォーラム】  
【日本共産党】

**【従来のあけほの・ひかり児童園の事業と比較して充実が図られる事業は。】**

**【普通園による児童発達支援以外に、新規に、集団生活適応のための保育所等訪問支援、心身の発達や障害に関する基本相談支援、福祉サービスの利用を支援する障害児相談支援および計画相談支援などを実施することで、】**

相談支援や言語訓練等の個別支援で継続的にフォローしていくことも可能である。

**【施設の新築移転に当たり、利用者との保護者等には、これまでどのように説明を行ってきたのか?】**

**【保護者会や施設整備の説明会などの意見交換やアンケート調査により新施設への要望等を聴き、できる限り基本計画や設計に反映するよう努めてきた。事業の進捗状況についても保護者会の場で逐次報告を行ってきた。】**

**【開園に向けての今後のスケジュールは?】**

**【事業を開始するために指定申請が必要となり、申請に当たっては、実施事業を規定した条例等を提示する必要がある。条例が可決されたのち、児童発達支援および保育所等訪問支援については、県と協議を進めていく。障害児相談支援、計画相談支援および基本相談支援については、市関係課**

と協議を進めていく。

**【専門性の高い業務が多く臨床心理士などの人材も必要だが、職員体制について条例に規定する必要はないのか。】**

**【本条例は、公の施設としての設置やその管理に関する事項を規定するものであり、職員体制等の運営面に係る規定は規則等で定めるものと考えている。職の設置に係る規定については、今後、検討していきたい。】**

**【児童発達支援センターのこれからの方向性について伺う。】**

**【新たな児童発達支援センターは、相談支援機能、地域支援機能、通所支援機能の3つを柱として事業を進めていく。障害のある児童や家族が必要な支援を受けられるよう、地域の保育所や幼稚園、地域療育センター、医療機関、民間通所支援事業所等と連携していきたい。】**

**【ように検討したのか。】**

**【庁内の検討組織で計7回会議を開催し検討した。法定サービスは基準算定額により費用を求め、市単独事業は無料とした。】**

**【市民や利用者の声をどのように反映させたのか。】**

**【利用者や施設職員、有識者に意見を聴き、施設整備計画を策定した。主要内容は、児童が過ごす指導室や遊戯室を南向きの1階に配置したこと、】**

現行より多い言語聴覚室や訓練室、立位や座位が困難な児童のための床暖房の整備などである。

**【新たな施設を設置することによる効果を伺う。】**

**【狭あい化した施設の改善等が図られ、送迎等の利便性が向上する。さらに、新たな地域支援の事業で関係機関との連携を進めることで、障害児支援環境の充実が図られる。】**

**議案第103号**

**国民健康保険税条例の一部改正**

【日本共産党】

**【国民保加入者の所得状況はどのようになってくるか。】**

**【平成30年度の当初課税で被保険者1人当たりの総所得金額は、89万4千787円、1世帯当たり140万9千937円である。】**

**【モデルケースではどう増額となるのか。】**

**【50代夫婦2人家族では、所得100万円円で9900円増、所得200万円円で1万7300円増、所得300万円円で2万3300円増、所得100万円円で990円増、所得200万円円で1万7300円増、所得300万円円で2万3300円増である。】**

00円増。50代夫婦と子ども2人の4人家族では、所得100万円円で1万1000円増、所得200万円円で1万9700円増、所得300万円円で2万8100円の増である。

**【国保は国に対してどのような要望をしているのか。】**

**【国保への国庫負担の1層の増額、毎年約3400億円の公費投入、子どもに係る均等割保険料軽減制度創設等を要望した。】**

**議案第104号  
廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部改正**  
【日本共産党】

【問】一般廃棄物処理施設の技術管理者の要件に位置付けられた専門職大学は、どういった経緯でつくられたのか。

【答】社会情勢が目まぐるしく変化し、課題も複雑化していく中、我が国が成長・発展を維持していくためには優れた専門技能を持つて、新たな価値を創造する専門職業の人材の養成が不可欠との内容を踏まえ、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的として設けられた。

【問】専門職大学は設置基準があいまいで産学一体が懸念されるが、条例改正についての市の見解は。

【答】より多くの人材確保が図れると考える。また、法改正で専門知識を培った人材が育成され、廃棄物施設の安定した維持管理の継続を期待している。

**議案第105号  
地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正**  
【日本共産党】

【問】本川越駅西口地区の最低敷地面積を100㎡以上とした理由を伺う。

【答】地区内には、細街路も多く、関係地権者との勉強会等を重ねて検討した結果、ゆとりある土地利用を図るための基準として定めたものである。

【問】本川越駅西口地区に接する信号機の設置についての考えを伺う。

【答】信号機設置は交差点の安全を確保する上で、有効な施策として認識している。設置に向けて関係機関と協議を進めていきたいと考えている。

市内には中小企業が多く、複数の企業が集まる組合は対象となるのか伺う。

【答】中小企業が組合を結成し、集団で入居するケースも想定可能であり、そうした公募条件の設定について県と共に検討する。

**議案第111号  
老人福祉センター西後楽会館の指定管理者の指定**  
【日本共産党】

【問】西後楽会館の施設が地域にあることの意義は。

【答】高齢者等の健康増進、教養の向上およびレクリエーションの場として設置され、その目的を果たしてきた。老人クラブ總會等では、市西側地域に限らず広く利用されてきた。今後、これまで以上に生きがいづくりや介護予防に取り組み、効果的な施設運営が期待できる。

【問】東後楽会館を廃止し西後楽会館一つとなるが、市の目指す高齢者福祉は。

【答】平成30年3月に策定した「すこやかプラン・川越」に基づき、介護予防の視点を重視した川越らしい地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいる。また、社会状況の変化や新たなニーズ等に対応していくため、既存のサービスの効果を検証していくことも重要だと考えている。

**議案第112号  
芳野台体育館の指定管理者の指定**  
【立憲・国民】

【問】芳野台体育館における指定管理の経過は。

【答】平成18年度に財団法人川越労働福祉協会を指定し、平成20年度にも指定した。平成22年度から同

【問】増形産業団地内の最低敷地面積が1万㎡と広い。

【答】平成18年度に財団法人川越労働福祉協会を指定し、平成20年度にも指定した。平成22年度から同

る修繕は。

【答】主に床面や屋根の塗装、雨どい修繕を実施したところである。外壁や屋根、床材に劣化が見られ、計画的に改修を進めたい。

【問】利用者数の推移は。

【答】平成25年度1万6871人、平成26年度1万8501人、平成27年度1万9471人、平成28年度1万9946人、平成29年度2万1777人で、市民のサークル活動、団体、近隣企業の利用者が増えている。

【問】老朽化に伴い必要となる修繕は。

【答】主に屋根防水、更衣室や空調設備の改修、電源設備修繕、照明器具修繕を実施したところである。今後、外壁や屋根、内装や建具、受変電設備や受水槽の改修も必要である。

【問】指定管理者を非公募とした理由は。

【答】当該施設の管理運営のために市が設立した法人を合併したことにより、



ラージボールを楽しむ人たち  
通常よりも大きなボールを使用する卓球です

**議案第113号  
中高年齢労働者福祉センターの指定管理者の指定**  
【立憲・国民】

【問】老朽化に伴い必要となる修繕は。

【答】主に屋根防水、更衣室や空調設備の改修、電源設備修繕、照明器具修繕を実施したところである。今後、外壁や屋根、内装や建具、受変電設備や受水槽の改修も必要である。

【問】指定管理者を非公募とした理由は。

【答】当該施設の管理運営のために市が設立した法人を合併したことにより、

【問】増形産業団地内の最低敷地面積が1万㎡と広い。

【答】平成18年度に財団法人川越労働福祉協会を指定し、平成20年度にも指定した。平成22年度から同

議案第114号  
**訴えの提起**  
 【公明党】

問川越市において過去に契約解除による訴えの提起を行ったことはあるか。  
 答 同様の事例はない。  
 問 公共工事をめぐり訴訟に至ったことに対する市の見解は。  
 答 公共工事とその発注は、競争性、透明性、公正性および公平性を確保の上、行われなければならない。入札参加者に関係法令の遵守、仕様書等の熟知を求めており、訴訟

議案第115号  
**平成30年度一般会計補正予算**  
 【公明党・日本共産党・政晴会】

問 旧川越織物市場整備事業の今後の計画は。  
 答 本事業は、市民の期待が大きいものと認識しており、早期に完了したいと考えている。工事の竣工は、平成33年3月末までを目標に計画している。

問 脇田歩道橋耐震化工事について、今後の発注でどう改善を図るのか。  
 答 周辺環境が厳しい状況でも、より安全、確実に工事を進められるよう、安全対策や施工方法などに一層配慮していきたい。

問 現在想定している、旧川越織物市場整備事業の問 公共工事の今後の不調

不落対策をどう図るのか。  
 答 技術者等兼務の取り扱いの整備、難工事指定制度、発注見通しの公表、発注時期の平準化等の対策を行ってきたが、今後は県の取り組みも参考に不調不落対策を推進する。  
 問 災害復旧や台風等への対応で職員の時間外労働が増えた。過重負担解消のための対策を伺う。  
 答 職員の兼務による応援体制の構築を図るほか、臨時職員を配置することで、職員の長時間労働は是正を図っている。  
 問 旧川越織物市場整備事業の工期は見直すのか。  
 答 文化財建造物の復原のため、基本的に建物本体の工事の仕様等に変更はない。これまでと同様の工期を考えているが、工事の発注時期等を勘案し、適正な工期を設定する。  
 問 公開用監視カメラの設置に際し、水位計を設ける予定があるのか伺う。  
 答 公開用監視カメラをさらに有効に活用するため

の環境整備として、水位の状況や変化等を把握するための目安となる水位計の設置について検討していきたい。  
 問 土木管理費および道路橋りょう費を合計した月別の時間外勤務手当執行額は。  
 答 平成30年4月勤務分は、約669万円、5月分は、約526万円、6月分は、約598万円、7月分は、約762万円、8月分は、約541万円、9月分は、約649万円、10月分は、約596万円である。  
 問 時間外勤務手当の額からも、時間外勤務が常態化していることが分かる。時間外勤務縮減に向け、組織マネジメントの視点を踏まえた人員配置の考え方を伺う。  
 答 市民サービスの低下を招かないよう、組織として応援体制をとり、各職場の業務内容や長時間勤務の実施状況等を把握するとともに、職員の職務経験も踏まえ適切な人員

配置に努めていきたいと

議案第117号  
**平成30年度介護保険事業特別会計補正予算**  
 【日本共産党】

問 基金の年度末残高見込みはどれくらいか。  
 答 39億2478万7975円となる見込みである。  
 問 仮に本補正での積立額を3年間の保険料に充てようとすると、1人年間いくら引き下げられるか。  
 答 約1947円である。  
 問 約40億円の残高を市長はどう捉えているか。  
 答 準備基金は、一定の規模は維持する必要があると考えるが、保険財政の

狭あい化解消のための運動を後押ししてきた立場として、児童発達支援センターの充実は喜ばしいことである。  
 障害者自立支援法により、障害児の通園施設にも1割負担が課されたが、市は現在まで無料としてきた。ひかり児童園に通う児童が1割負担すると年間約131万円となる。

【日本共産党】  
 日本共産党議員団は、議会請願や一般質問であげばの・ひかり児童園の

議案第102号

反対  
 問 日本共産党議員団は、

公設公営を堅持するのであれば、通園施設の1割負担を導入せず、これまでどおり無料とするべき。

### 議案第103号

反対

#### 【日本共産党】

国保は高齢者が多く医療費が高い一方、所得が低く滞納世帯が増えている。保険料が高すぎるため全国の自治体も「これ以上負担を求めるのは限界」としている。増税は国が赤字解消を住民負担に求め、応益負担である均等割引き上げに誘導するもの。均等割は低所得者ほど負担が重く所得再分配に逆行する。所得200万円4人世帯の保険料は所得の15%に上り、生活を圧迫する。国が1兆円を投入すれば均等割をなくし協会けんぽ並みに保険料を下げられる。

### 議案第122号

反対

#### 【日本共産党】

市議会議員の期末手当

を12月から2万8800円引き上げる内容が含まれる。市長や議員などの特別職の報酬引き上げは、その時の政治判断や市民の理解の下で行われるべきである。

セクハラ・パワハラの問題では、第三者委員会の調査結果を受け、ハラスメント防止や議員の政治倫理条例策定の議論が始まったばかりで、相談窓口や職場環境の健全性の確保も道半ばである。

よって、議員の期末手当引き上げには反対である。

### 決議第5号

反対

#### 【政晴会】

第三者委員会では、一連のハラスメントの要因について、議員と職員間、または議員間の当選回数による上下関係、議員の地位が高く職員が意見を述べられない現状があると指摘している。この問題の本質はこれらの改善であり、本件は議会全体

で受け止め、全体で謝罪すべきものである。本決議は、既に謝罪済みの同議員個人にのみ責任を問うものであり、同意することはできない。

### 決議第6号

反対

#### 【やまびき会】

これまで申し入れ者に対し、隠し録音をされるようなことをした覚えもない中で、第三者委員会は、5時間近く飲酒をしている上での発言であると認めながらも、本人が記憶にないと主張する隠し録音の音声の数語の発言をもつて、ハラスメントに該当すると指摘したことは、大変残念に感じている。



当然、本人もハラスメントは根絶されるべきであり、皆が信頼できる職場環境を構築すべきと考えている。

## 市政報告

今定例会では、議案以外に市政の重要事項として、2件の報告がありました。

市政報告の内容および市政報告に対する質疑については、インターネット録画放送（川越市議会ホームページから）または今定例会の会議録（2月下旬頃から、川越市議会ホームページまたは図書館等で）よりご覧いただけます。

## 川越市役所本庁舎における制振用ダンパーの検査データ書き換えの経緯と今後の対応について

### 1 主な経緯

平成30年10月23日、国土交通省の「免震・制振用ダンパーの試験値書換えについて」の報道発表を受け、県から、市役所本庁舎に設置された制振用ダンパーが該当する旨の連絡があった。翌24日、制振用ダンパーの設計・技術支援を行った株式会社川金テクノソリューションから、市へ納入した116本のうち56本が設計範囲外であったと情報提供があった。

11月1日、同社から現状の説明、7日には、株式会社川金コアテックから謝罪、現況と今後の対応についての説明と不適合製品の型式および製造番号の報告を受けた。その後、26日に同社から、書き換え前後の検査データと不適合製品の配置図の提出があった。

### 2 現在の状況

株式会社川金コアテックからの書き換え前後の検査データと不適合製品の配置図の提出を受け、資料を精査、さらに、市が独自に実施した検査資料等に基づく確認作業の結果との突き合わせを行い、不適合製品

56本の設置場所を確認。また、不適合製品以外の制振用ダンパーも、検査データの書き換えが行われた製品が58本判明し、設置場所を確認した。

### 3 今後の対応

- 株式会社川金コアテックから、次の説明があった。
- (1)書き換え前のデータを基に、設計業者にて建築物の構造解析を行い制振性能への影響を検証する。
- (2)構造解析の結果について、第三者機関にて耐震性能を確認する。
- (3)同社から市および施工業者へ、構造解析の結果を報告する。
- (4)検査データの書き換えが行われた製品への対応については、不適合製品への対応を優先して進める。

市としては、株式会社川金コアテックに対し、本件に関する迅速な報告と不適合製品の交換等を含めた適切な対応を求めていく。







市民フォーラム 高橋 剛 4  
教職員の長時間労働の改善

**問**教職員の長時間労働を解消し負担軽減を実現するためには実効性のある対策が必要。負担軽減のためにどのような人的措置に取り組んでいくか。

**答**学校教育部長 教職員の定数は文部科学省が基準を定め、加配など基準外の教職員は県教育委員会より配置されている。毎年、国や県に対して、教職員の定数改善、加配

教員の増員を要望しており、引き続き要望していく。

また、市独自の取り組みとして、オールマイティティーチャー配置事業の充実を図るとともに、部活動外部指導者など、多様な人材の協力が得られるよう努力していく。

**問**教職員の長時間労働  
**答**会計年度任用職員制度



政晴会 明ヶ戸 亮太 5  
ハラスメント解消に向けて

**問**ハラスメントに関する調査結果を見ると、職員が相談窓口を利用しづらい旨の回答が多い。この状況に対し、今後どのような対策を講じるのか。

**答**総務部長 今回の調査結果を受けて、ハラスメントに対する共通認識や理解を深めるために、職員への研修を充実させ、ハラスメントの防止に向けた指針の策定やハンド

ブックの作成および配布等を検討している。また、職員課に相談をした件数が少ない現状であり、相談しやすい環境づくりが必要であると考えている。指針の策定等の中で、外部の相談窓口の設置等、職員が相談しやすく、プライバシーが保護された窓口の設置を検討していきたいと考えている。  
**問**ハラスメント調査結果



立憲・国民 片野 広隆 6  
子どもを守る児童相談所を

**問**子どもたちを虐待から守るため、人材確保や施設整備支援など国の支援策が示された今こそ市立児童相談所と一時保護所の整備を検討すべきでは。

**答**子ども未来部長 児童相談所の設置により、市の特色を生かした支援が一貫した形で提供できるというメリットがある一方で、児童相談所、一時保護所の整備や人件費、

運営に係る経費の増加などの財政面や、専門性を必要とする人材の育成・確保などの課題があり、国によるさらなる支援が具体的に措置されること

が必要と考えている。 今後は、国・県・他市の状況を注視しながら、設置の必要性について検討していきたい。

**問**市立児童相談所整備へ  
**答**職場における旧姓使用



日本共産党 今野 英子 7  
小中学校給食費の無料化を

**問**子育て世代への負担軽減のために、小中学校の給食費の無料化などを実施するべきだと考えるが、市長の考えを伺う。

**答**市長 学校給食費の無料化は、子育て世代の保護者の負担が軽減されることと期待される一方で、財政負担を考えると、市単独で実施することは大変厳しいことと認識している。

実現に向けては、国や県との連携による財政的な措置が必要であり、国や県における議論等を注視するとともに、その動向を踏まえた中で、国への働き掛けを検討したい。一部減額をするなどの補助については、目的や必要性なども含め調査研究をしたいと考えている。  
**問**学校給食費の無料化を  
**答**新河岸駅周辺の課題



日本共産党 長田 雅基 8  
高齢者の集える居場所を

**問**高齢者が孤立することなく、生きがいを持ち、身近な地域で集える憩いの場所が必要であると考えるが、市の考えを伺う。

**答**市長 今後も、高齢者人口が増加していくと見込まれている中、高齢者が孤立せず、交流し、ふれあうことで、生きがいづくりや地域での関係づくりにつながっていくような集いの場が必要であ

ると考えている。こうした高齢者の集いの場について、自治会老人憩いの家の利用を促進することや、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、地

域の人々と連携して、身近な地域で集える居場所づくりを支援していくなど有効な施策を検討していきたいと考えている。

**問**学童保育施策の拡充を  
**答**高齢者の憩いの場整備



日本共産党 池浜 あけみ 9  
消費税増税の市民への影響

**問**消費税増税は景気が悪化し格差と貧困を広げる。インボイス制度導入反対や幼児教育無償化での財源保障要望の声があるが、市長の増税への考えは。

**答**市長 社会保障給付費が増加を続けている中で、我が国の社会保障制度を持続可能な制度として維持していくためには、安定的な財源の確保として消費税率を引き上げ、国

民全体で負担することはやむを得ないと考える。消費税率引き上げによる財源を活用することとされている幼児教育無償化などの施策については、具体的な制度設計が定まっていない部分もあるため、国の動向や社会状況を注視しながら必要な対応を図っていきたい。  
**問**消費税増税の影響  
**答**障害者の支援



日本共産党 柿田 有 一 10  
地域社会を守る産業支援を

**問** 廃業などの増加で商店街や地域活動に支障が生じている。地域に根差す中小業者を支えることが地域の健全な発展につながると思うが市の考えは。

**答** 産業観光部長 廃業に伴う空き店舗増加は、商店街の来客数減少、活力低下を招くほか、商店街活動において、担い手の減少で活動の維持が難しくなっていると聞いてい

**問** 本市は核兵器禁止条約の締結を求める平和首長会議に加盟している。非核三原則を表明した「平和都市宣言」の懸垂幕の掲示について市の考えは。

**答** 総務部長 原爆の日や終戦の日など、恒久平和を祈念する時期に懸垂幕などを掲げることは、大変有意義なものと考えている。



日本共産党 川口 知 子 11  
平和都市宣言の看板掲示を

**問** 本市は核兵器禁止条約の締結を求める平和首長会議に加盟している。非核三原則を表明した「平和都市宣言」の懸垂幕の掲示について市の考えは。

**答** 総務部長 原爆の日や終戦の日など、恒久平和を祈念する時期に懸垂幕などを掲げることは、大変有意義なものと考えている。



**問** 本市は核兵器禁止条約の締結を求める平和首長会議に加盟している。非核三原則を表明した「平和都市宣言」の懸垂幕の掲示について市の考えは。

**答** 総務部長 原爆の日や終戦の日など、恒久平和を祈念する時期に懸垂幕などを掲げることは、大変有意義なものと考えている。



公明党 桐野 忠 12  
風しん予防接種任意助成

**問** 風しん流行の危機的兆候が見える中、市としても予防接種補助を検討すべきと思うが、市の考えを伺いたい。

**答** 保健医療部長 風しんの抗体保有率が低い30代から50代男性を対象とする予防接種は、国において定期予防接種化に向けて検討に入ったとのことなので、定期接種となつた際は速やかに実施した

**問** 子ども・若者を取り巻く生活環境や相談内容は多岐にわたっている。総合相談窓口の設置に向けて前向きな検討をすべきである。市長の考えは。

**答** 市長 子ども、若者が抱える悩み等に対しては、担当部署が相談者の発達段階に応じて適切にサポートし、必要に応じて適切な支援を行う。総合相談窓口の設置については、相談員の配置、相談場所の確保等、さまざまな課題があるため、先進事例等を参考に検討していきたい。



公明党 中村 文明 13  
子ども若者総合相談窓口を

**問** 子ども・若者を取り巻く生活環境や相談内容は多岐にわたっている。総合相談窓口の設置に向けて前向きな検討をすべきである。市長の考えは。

**答** 市長 子ども、若者が抱える悩み等に対しては、担当部署が相談者の発達段階に応じて適切にサポートし、必要に応じて適切な支援を行う。総合相談窓口の設置については、相談員の配置、相談場所の確保等、さまざまな課題があるため、先進事例等を参考に検討していきたい。



公明党 田畑 たき子 14  
フレイル予防の推進

**問** 要介護状態になる前段階であるフレイルという言葉が浸透させていくために、次期健康かわごえ推進プランへ明記すべきと考えるが、市の考えは。

**答** 保健医療部長 健康かわごえ推進プランでは、行動目標を設定して健康づくり事業に取り組んでいる。フレイルに関連する事業としては、介護予防を目的とし、運動・栄養

**問** 生産緑地指定は現行500㎡以上だが、国が示す300㎡以上に緩和して都市農地の保全に努めるべきと考えるが、市の条例施行の考えを伺う。

**答** 戸副市長 人口減少時代の到来と宅地需要の沈静化、また、食の安全への意識の高まりなどから、都市農地が「都市の中にある貴重な農地」として、今後より一層の



公明党 大泉 一夫 15  
生産緑地の面積要件の緩和

**問** 生産緑地指定は現行500㎡以上だが、国が示す300㎡以上に緩和して都市農地の保全に努めるべきと考えるが、市の条例施行の考えを伺う。

**答** 戸副市長 人口減少時代の到来と宅地需要の沈静化、また、食の安全への意識の高まりなどから、都市農地が「都市の中にある貴重な農地」として、今後より一層の

**問** 生産緑地指定は現行500㎡以上だが、国が示す300㎡以上に緩和して都市農地の保全に努めるべきと考えるが、市の条例施行の考えを伺う。

**答** 戸副市長 人口減少時代の到来と宅地需要の沈静化、また、食の安全への意識の高まりなどから、都市農地が「都市の中にある貴重な農地」として、今後より一層の

**問** 核兵器禁止条約と平和老朽化した市営住宅

**問** 縦のネットワークと、関係部署等が連携する横の

**問** 児童生徒若者相談体制

**問** 小中学校施設の安全

**問** 自転車シェア事業

**問** 身寄りの無い人の葬儀



公明党 近藤 芳宏 16  
新河岸駅的美観の維持を！

**問**路上喫煙が散見される新河岸駅周辺について、たばこの吸い殻の散乱防止を図るため、路上喫煙禁止地区として指定すべきと考えるがどうか。

**答**環境部長 現在、市内においては、川越駅および本川越駅周辺、蔵造りの町並みを中心とした人通りが多い場所について、路上喫煙禁止地区として指定している。新河岸駅

周辺においては、市民から路上喫煙の情報を受け取り、まずは、路上喫煙防止の啓発看板の掲示や啓発活動を行っていきたいと考えている。新河岸駅周辺の路上喫煙禁止地区の指定については、市内他駅の状況等も含めて、検討していく。

**問**地域内分権の取り組み  
**問**防犯カメラの普及  
**問**まち美化の推進



公明党 小ノ澤 哲也 17  
ごみ出しの不公平改善を！

**問**南台商栄会のように適切に事業系ごみを処理している団体もあれば、家庭ごみと一緒に出す事業者もいる。不公平な現状改善への決意を伺いたい。

**答**環境部長 事業系ごみを適正に排出することは、事業者が責任をもって処理することや事業者が家庭ごみに出すことによる事業者間の不公平感の解消の観点などから必要な

ことと考える。しかし、事業系ごみが家庭ごみの集積所に出されているといった連絡は以前と同様にあり、今後も引き続き周知・啓発を図っていく。また、そのための方策

については、引き続き、調査・研究するとともに、効果的な方法を多方面から考え検討していく。  
**問**ゴミ収集の諸課題  
**問**高齢者・障がい者支援



政晴会 川口 啓介 18  
学校歯科健診結果等の活用

**問**学校の歯科健診や全国学力・学習状況調査の結果を、児童福祉施策に活用するために情報提供することはできないか。

**答**学校教育部長 学校で実施される歯科健診は、児童生徒の歯の状態に応じて、磨き方や食物摂取の在り方等を指導したり、家庭での生活習慣などを働き掛けたりしている。また、全国学力・学習

状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、状況に応じた支援に努めている。個別に支援を必要とする場合には、歯科健診や

全国学力・学習状況調査の結果をはじめ、さまざまな状況や情報を提供し、児童福祉部局を含め、関係課等と連携協力していく。  
**問**子どもの貧困と虐待



市民フォーラム 伊藤 正子 19  
労働環境とサービスの向上

**問**働きやすい職場であれば市民サービスが向上すると考えるが、その実現に向けて市長はどう考えるのか。

**答**市長 働きやすい職場環境の実現に向けては、職場内におけるコミュニケーションの活性化や休暇を取得しやすい環境、ハラスメントのない職場づくりなどの改善を図ることが大変重要である。

良好な職場環境を築くことは、職員一人一人が仕事にやりがいと心にとりを持って公務を行うことができ、職場全体として職員の働く意欲の向上や円滑な業務遂行により能率が向上し、その結果として市民サービスの向上につながるものと考えている。

**問**市が提供するサービス  
**問**市民サービスの向上



やまびき会 矢部 節 20  
葬儀後の手続きの簡素化

**問**身近な人が亡くなった場合、遺族は市役所で各種の手続きが必要となる。それらの申請を一括して行える、専門窓口を設置することは可能か。

**答**市民部長 本市では専門窓口を設置していないが、死亡届が提出された後、世帯主等に諸手続きについてのお知らせを送付しており、それぞれの所管課において手続きを

行ってもらっている。全国的には専門窓口を設置してワンストップサービスを行っている自治体もあり、今後は先進事例を参考にしながら、設置について調査・研究していく。

**問**文化施設内の飲食  
**問**川越北環状線  
**問**遺族手続きの総合窓口  
**問**雨庭による水害軽減



無所属の会 小林 薫 21  
山車修繕基金設置を

**問**以前から、多額の費用が掛かる山車の修繕費についての基金設置を提案してきたが、基金設置等はそのように進んでいるか。

**答**産業観光部長 山車修繕に係る積立金については、平成30年度川越まつり協賛会の会計から「山車修繕等積立基金繰出金」として創設をした。創設の目的としては、山車

の修繕が一年に集中した場合や、突発的に山車の緊急修繕が必要になった場合などに対応するためである。今年度は、100万円の積み立てを予定しており、来年度以降も川越まつり協賛会の歳入歳出状況を精査し、継続して積み立てを行う予定である。

**問**今後の川越まつり  
**問**市長の政治姿勢

## 特別委員会の調査終了について

### ○川越地区消防組合のあり方に関する特別委員会

平成30年6月15日に設置し、本市と川島町との川越地区消防組合の負担割合や消防力などを他の消防局の事例を交えて調査した結果、「川越地区消防組合のあり方に関する決議（案）」を市に対して要請する

ため、委員会提出議案として本会議へ提案する旨を報告し、平成30年11月29日をもって調査を終了しました。

同日、本会議において下記の決議を可決しました。

#### 川越地区消防組合のあり方に関する決議

本市と川島町で消防事務を共同処理するために設置した川越地区消防組合は、昭和48年からこれまでの間、消防力の整備、消防防災力の向上、組織体制の整備を図り、消防活動体制は、埼玉県内において高い水準を維持し、住民の安全・安心を守ってきた。

一方で、本市と川島町においては、人口の減少などの社会情勢を理由に組合経費の負担割合を見直すための検討を川越地区消防組合を構成する議会に説明することなく進めてきた。

このことは、消防活動体制の低下を招くこととなり、さらには川越地区消防組合の在り方および川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設に大きな影響を及ぼしかねない事態となる。

よって、市に対して次の事項を要請する。

1 川越地区消防組合負担金は、これまでどおりの負担割合である川越市9、川島町1を維持すること。

また、負担金割合の見直しを検討していくに当たっては、それぞれの議会にその都度検討経過を報告すること。

2 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設候補地は、住民の安全で安心な暮らしを支える消防活動体制を維持向上させるために2万平方メートル以上確保すること。

3 川越地区消防局・川越北消防署が移転した後の跡地については、本市の財政状況を鑑み、売り払

右、決議する。

平成30年11月29日

川越市議会

### ○川越駅周辺対策特別委員会

平成27年6月4日に設置し、川越駅西口、東口のそれぞれの特性や課題を踏まえ、次の時代を見据え、鋭意調査を行ってきました。その過程においては、市に対して、川越駅西口市有地利活用事業、埼玉県地方庁舎跡地および川越駅東口駅前広場について要請しました。

市が、これらの要請について、真摯に受け止め、事業を推進してきたことに、一定の評価をした上で、さらに、川越駅周辺を整備するに当たり、これまでに策定されたさまざまな計画との整合性を図りつつ、それらの計画に沿って取り組み、都市機能の充実と市民生活の一層の向上が図れることを期待する旨の報告をし、平成30年12月21日をもって、調査を終了しました。

各特別委員会の報告書は、川越市議会ホームページ、または議会事務局（本庁舎6階）でご覧になれます。

川越市議会公式ホームページ

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shigikai/>

【川越市議会ホームページ】☞【審議情報・結果】

☞【審議・検討を終了した会議の報告書等】

の順にクリックしてください。

### ○防災・減災対策特別委員会

平成29年12月13日に設置し、調査してきました。平成29年10月の台風第21号により市内の一部地域で内水による大きな被害を受けたことにより、次期の本格的な雨期を迎える前までに、風水害対策に関することを優先的に調査をし、その調査結果を踏まえ、市長へ要請を行いました。

また、「川越市地域防災計画」の見直しに対して、特に災害時要援護者における安全性の確保や防災・減災対策を進める過程において女性や高齢者、障害者等の参画ならびにその多様な視点を取り入れるよう調査を通じて、市に対し意見しました。

市に対し、災害における行政の公助に資する機能強化はもちろんのこと、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の啓発や地域コミュニティの連携が機能しうる研修や訓練の実施を平常時から推進するよう、さらに、東日本大震災や熊本地震、台風、洪水、豪雪災害などを通して新たに見出された課題や問題点などは、国や県の見直しを待つことなく、また財政上の理由のみで取り組みへの可否を判断することなく、市民の生命、身体、財産を守ることを第一に考え、早急に対処されるよう努められたい旨を要請する報告をし、平成30年12月21日をもって、調査を終了しました。

## 市議会におけるハラスメント防止への取り組み

平成30年9月14日、議会に対し、市職員からハラスメントに係る申し入れ書が提出されたことを受け、議会は、28日、「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」を設置しました。

また、同月29日、ハラスメントに関する研修会を実施し、「議員のコンプライアンスについて」・「ハラスメント防止について」講義を受けました。

11月29日、第三者委員会から調査結果が提出され、その報告書では、ハラスメントの防止と職場環境の改善案として、7案の提案がありました。

この提案を受け、議会では、12月14日、議員倫理条例策定会議を設置し、26日に研修会を実施しました。

また、12月21日、ハラスメントに関し、4件の決議を可決しました。

### 「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」から提案されたハラスメントの防止と職場環境改善案

第三者委員会から、ハラスメントの防止と職場環境の改善案として、次の7案の提案がありました。

- (1) 川越市議会議員の政治倫理に関する条例の制定
- (2) 議会事務局の役割についての再検討
- (3) 議員に対するハラスメント研修会の実施
- (4) 職員に対する研修会の実施
- (5) 相談窓口の適正な設置
- (6) 議会事務局職員間での意見交換の場の設定
- (7) 事務局職員の勤続年数の長期化への対応

## 決議第3号 川越市議会のハラスメント根絶に関する決議

平成30年12月21日に、「川越市議会のハラスメント根絶に関する決議」を可決しました。決議の主な内容は次のとおりです。

議会が設置した「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」の報告では、15回にわたる委員会の開催において調査した結果として、女性職員が申し入れた対象者による19の行為に対して、2件のパワーハラスメントと3件のセクシャルハラスメントが推認および該当とされた。うち1件に関しては同席した3名の議員の発言もセクシャルハラスメントに該当すると報告された。

さらに、第三者委員会からは、ハラスメントを生じさせた6つの要因を根絶するために、議会と職員を管理する市に対して7つのハラスメントの防止と職場環境の改善策が提案された。

また、この第三者委員会の調査と時期を合わせて、市長は市職員に対して全庁的にハラスメントに関する調査を実施したところ、一部の職員からハラスメント被害を受けたという回答があった調査結果報告書が議会に提出されたところである。

第三者委員会において女性職員へのハラスメント行為があったと一定の判断が示されたにもかかわらず、いまだに真摯な謝罪をしていない者がいるということは、大変残念であると言わざるを得ない。

私たち川越市議会は、ハラスメントを根絶するため、そして、市民から選挙で選ばれているという責任を重く受け止め、深く反省するとともに市民に信頼される議会および議員であることを決意し、下記の4項目に取り組む。

### 記

- 1、川越市議会は、「議員倫理条例策定会議」により早期に条例を制定し、市民からの信頼に応える。
- 2、すべてのハラスメントの根絶を目指して、議会が率先して防止策に取り組み、逸脱する議員に対しては議会として責任を持って対処する。
- 3、議員と職員というそれぞれの立場を尊重し、対等な良識ある関係を構築する。
- 4、市長に対し、議会事務局に出向する職員を含めた全職員の健康と健全な職務を全うする環境を構築するため、適正な職員配置と職場環境の改善に鋭意努力することを求める。



議員提出議案

▼ 川越市議会会議規則の一部を改正する規則

— 原案可決 —

今回の改正は、議員の政治倫理に関する条例の制定について協議するため新たな協議の場として議員倫理条例策定会議を設けようとする事等に伴い、規則の一部を改正しようとするものです。

議員倫理条例策定会議

12月18日、会議が開催され、正副委員長の互選を行いました。委員の構成は次のとおりです。

- 委員長 大泉 一夫
- 副委員長 川口 知子
- 委員 江田 肇
- 委員 小野澤康弘
- 委員 矢部 節
- 委員 川口 啓介
- 委員 牛窪多喜男
- 委員 片野 広隆
- 委員 山木 綾子
- 委員 吉田 光雄

決議第4号 海沼秀幸議員に対する問責決議

決議第5号 樋口直喜議員に対する問責決議

決議第6号 小高浩行議員に対する問責決議

平成30年9月14日、本市女性職員（以下、女性職員）より川越市議会に対し、当時男性市議会議員（以下、元議員）からセクシャルハラスメントを含むハラスメント行為を受けたとの申し入れとともに、報道陣に対して1回目の記者会見が行われ報道された。

また、10月18日には女性職員と代理人弁護士による2回目の記者会見が行われ、元議員宅で開催された宴席での会話を録音した音声データが公表されたことに伴い、多くの新聞やテレビ番組で再び報道されることとなった。

川越市議会としては、女性職員からの申し入れを受け、客観的な立場から元議員によるハラスメント行為の事実確認と議会ならびに議会事務局の職場環境の改善に向けた提言をいただくための外部委員3名による第三者委員会を立ち上げ、調査を依頼した。

平成30年11月29日、川越市議会第5回定例会の本会議散会后、議場において全議員出席の下第三者委員会の調査報告を受けた。

調査報告によると、元議員によるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント行為5件が推認もしくは該当するとされる中で、元議員の自宅で開催された宴席に同席していた海沼秀幸議員、樋口直喜議員、小高浩行議員の発言もセクシャルハラスメントに認定された。

海沼秀幸議員、樋口直喜議員、小高浩行議員が行っ

平成30年12月21日、海沼秀幸議員、樋口直喜議員、小高浩行議員に対する決議をそれぞれ可決しました。

3件に関わる決議の主な内容は次のとおりです。

たハラスメント行為は、被害を訴えた女性職員の尊厳をおとしめ、心を深く傷つけたことはもとより、一連のハラスメント問題が度々報道される過程で、川越市民の名誉と川越市ならびに川越市議会の信用と信頼を大きく失墜させた。

海沼秀幸議員、樋口直喜議員は自身のセクシャルハラスメントを認め謝罪したが、いまだに市民と議会への説明を行わないことは公人としての資質を欠いていると言わざるを得ない。

小高浩行議員は、第三者委員会の指摘を受けた後、自身の見解を表明するなど議会に対して十分な説明をしていない。公人として、自身に関する問題について説明責任を果たすことは当然に求められることである。

川越市議会は、今回の事態を重く受け止め第三者委員会から提言された職場改善に真摯に取り組んでいくとともに、女性職員にハラスメント行為を行った海沼秀幸議員、樋口直喜議員、女性職員にハラスメント行為を行ったと指摘された小高浩行議員に対し、猛省を求めるとともに、川越市民に対して公人としての責任を果たすことを求める。

(注) 決議は各議員に提出されておりますが、まとめたものを掲載しております。

議会のミニ知識

Q 決議とは

A 議会の意思を市や市民など対外的に表明するために行うものです。



決議の内容については、インターネット録画放送（川越市議会ホームページから）または今定例会の会議録（2月下旬頃から、川越市議会ホームページまたは図書館等で）よりご覧いただけます。

請願  
第4号

国に対して「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願書

一採 択一

提出者 川越市松江町2-12-9 川越学童保育の会 会長 菊池 毅

放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書

下記の意見書を、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、ほか関係機関宛てに送付しました。

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等に安全に安心して生活できるための遊びおよび生活の場を提供し、その健全な育成を図るものである。児童の安全を確保するためには、児童を見守る職員の体制が万全である必要がある。

そのため、放課後児童クラブで突発的な事故等が生じた場合、それに対応する職員のほか、その職員以外の児童に対応する者が必要になるなどの理由から、職員の複数配置が必要とされている。また、放課後児童支援員等については、研修等により資質を向上させていくことが必要とされている。これらの職員の配置等については、国が基準を定め、市町村が放課後児童クラブに関する条例を定める際に従うべき基準とされている。

一方、地方分権改革の提案募集において、全国的に放課後児童クラブの人材不足の深刻化により支障が生じているとして、当該従うべき基準の規制緩和を求める提案が地方から国に提出された。これを受け、国は、当該従うべき基準を参酌化することについて、検討している。

仮に、当該従うべき基準を緩和して職員が1名で多くの児童を受け持つことになった場合には、放課後児童クラブの安全性が低下するおそれがある。そもそも

放課後児童クラブの運営にとって最優先すべきことは児童の安全の確保であり、このための最低基準として当該従うべき基準が定められたものである。これを単に放課後児童クラブの人員の確保が難しいという理由から緩和すべきではない。

また、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保するためには、放課後児童支援員等の量的な確保とその質の向上が不可欠である。そのため、国においては経験等に応じた処遇改善を進めるための事業を始めたが、その要件が厳しいことから事業の活用が進んでおらず、放課後児童支援員等の処遇の改善はいまだ不十分な状態である。

よって、国においては、左記の措置を講ずるよう強く求める。

記

1. 放課後児童クラブの職員配置基準等に係る従うべき基準については、児童の安全が確保されるよう堅持すること。
2. 放課後児童支援員等について、給与等の処遇の改善のさらなる対策を推進すること。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

川越市議会



議場コンサート



1月29日、今定例会の開会日に議場コンサートを開催しました。

今回は、平成28年度川越市人材発掘公開オーディションで選ばれた団体の一つである「小江戸プラスファイブ」により、「通りゃんせ」ほか3曲の演奏が行われました。



今定例会の傍聴人数

傍聴券 No.

平成30年川越市議会第5回定例会  
合計84名の方が傍聴されました。

開会日	8名
議案質疑①	5名
議案質疑②	1名
一般質問①	16名
一般質問②	19名
一般質問③	6名
一般質問④	16名
最終日	13名
川越市議会	

次回もお待ちしております



発行 川越市議会  
編集 川越市議会広報紙  
編集委員会  
電話 049-224-6067

（小高 浩行）  
寒さ厳しく空気が乾燥しています。インフルエンザにご注意ください。  
第5回定例会は、追加議案を含めて42件が議決され、うち1件は議員提案で市議会会議規則を一部改正し、「議員倫理条例策定会議」を設置するものです。また、「川越市議会のハラスメント根絶に関する決議」をはじめ5件を決議しました。  
2件の市政報告があり、さらに川越地区消防組合のあり方、川越駅周辺対策および防災・減災対策の3特別委員会が調査終了しました。これからも読みやすい紙面を目指して編集してまいります。

編集後記